

# カジノ賭博合法化法案の成立に抗議する声明

2016年12月15日

全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会

代表 新里 宏 二

カジノ賭博合法化法（以下、「本法」という。）が、本日未明成立した。

私たちは、これまでの間、カジノ賭博合法化によって、ギャンブル依存の発生、教育、風俗環境の悪化、多重債務問題再燃、暴力団の暗躍、マネーロンダリング、犯罪の助長への懸念などの害悪が必然的に生じること、そして、その害悪を抑止する有効な手立てを講じることができないこと、また、カジノ賭博場の設置がその地域の繁栄を約束せず、むしろ大きなダメージを与える恐れがあることを繰り返し指摘し、本法案の廃案を訴えてきた。

国民の大多数が消極的な意見を表明し、新聞各紙も一致して大きな懸念を示すなかで、ほんのわずかな国会審議で際立ったのは、国民一般が抱いているカジノ賭博合法化に対するまっとうな疑問に対して、本法案の提案者らに対策の具体的内容を明らかにしようとしないうという不誠実な態度である。逆にいえば、こうした態度は、カジノ賭博の害悪を抑止する具体策がそもそも存在しないことの裏返しであるといわざるをえない。

本法案の提案者らは、しきりに、ギャンブル依存症対策が進むなどと喧伝しているが、ギャンブル依存症対策を進める方向性は、パチンコを含む異常な我が国の賭博実態の縮小でなければならず、カジノ賭博合法化はこれとは真逆の政策といわなければならない。

よって、私たちは、本法案の成立に厳重に抗議し、本法の廃止に向けて全国的な取組みをしていくことを決意するものである。

以上